

重点目標		重点課題		自己評価		総合評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善策		
		30年度活動計画		30年度評価指標		評価指標の達成度と活動計画の実施状況		評価		学校関係者の意見	
1	生徒一人ひとりのニーズや能力・適性に応じたきめ細やかな教育と支援を行う。	①	よくわかる授業の実施	i	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげ、授業理解度や授業満足度の向上に努める。	・生徒による授業評価 年間3回実施 ・授業改善研修 年3回実施 ・生徒の授業満足度 80%以上 ・生徒の授業理解度 70%以上 ・生徒の授業取組真剣度 75%以上	生徒による授業評価アンケートと授業改善研修を2回実施した。3回目も実施予定である。生徒アンケートでは、授業の指導法に関して100%の肯定的意見を得た。学校評価アンケートにおける生徒の授業満足度は84%、授業理解度は74%、授業取組真剣度は89%であった。授業満足度・真剣取組度は前年より約10%向上した。	A	B	授業改善の取組により、授業満足度、理解度、取組真剣度ともに向上したが、生徒個々の学力と学習習慣には差異があるため、今後も生徒の実態に合わせた学習指導法の工夫・改善が必要である。	
				ii	学期毎に授業参観週間を実施するとともに、全日制の授業公開週間に同一教科の授業を参観することにより、授業改善や教科指導力の向上に努める。 電子黒板等のICTを効果的に活用した授業を日常的に実施し、よくわかる授業の実践に努める。	・授業参観週間 每学期1回実施 ・授業参観週間毎に授業参観カード 2枚(2科目)提出 ・全日制の授業参観 1回以上 ・電子黒板等のICTを活用した授業 各教科の授業実施時数の50%以上実施	各学期に1回、授業参観週間を実施し、教科を超えての相互参観や研究授業等を実施し、授業参観カードによって個々の気づきや授業改善に向けての発見があった。全日制の授業はほとんど参観できなかった。ICT活用の研修会等も実施し、ICTを活用した授業実施率は63%で積極的に活用することができた。				
		②	漢字の読み・書き能力及び計算能力の向上	i	個々の生徒の習熟度に合わせて個別指導する計算力向上講座(数学)や、漢字能力向上講座(国語)を実施し、生徒の苦手分野の把握や計算・漢字能力の向上を目指す。 また、講座と連動した計算テスト・漢字テストを実施し、基礎学力の定着を図るとともに、生徒に達成感を持たせ学習意欲を喚起する。	・計算力および漢字能力向上講座 年間4回実施 ・生徒の各講座に対する満足度 70%以上 ・計算・漢字テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度60%以上 ・計算テストの年間平均点 60点以上	計算力向上講座、漢字・計算テストを年間4回実施することができた。生徒の講座に対する満足度は95%であり、取組真剣度は89%であった。計算テストの平均点は73.2点であり、目標を達成できた。なお、漢字能力向上講座は毎時間の国語の授業内で漢字課題を行う時間を設定し代替した。	A	A		①については、授業評価の結果が昨年より向上している。授業の相互参観や「進化する教室イノベーション事業」等の成果もあって、特にICT活用や参加型の授業展開において教員のスキルが向上した。ただし、ICT活用では実装実験のために次々と新しいシステムが導入され、機能や操作方法を覚えるのが精一杯で効果的な活用に繋がっていない部分もある。全教員で活用事例を共有し効率的に事業を進めていく必要がある。 ②については、取組真剣度が昨年度より6p向上するなど、全体的には評価指標をほぼ達成しており、一定の成果が見える。しかし、従来から生徒の基礎学力格差は大きく学習意欲が高くない生徒も多いので、個人別の学習目標を設定したり、さらに個別指導を充実させるなどの方策も必要である。 ③については年間5冊以上の本を読んだ生徒は16p増えており、読書に向かわせることができた。長期休業に本を読むきっかけを与えて全日制図書館を有効活用したい。絵本の読み聞かせについては意義や目的を明確にして取り組む必要がある。 ④については個々の生徒に寄り添った教育相談を養護助教諭を中心に日常的に行ってきた。また、学校カウンセラーや巡回指導員を連携しながら個々の生徒の特性に合わせた対応ができた。さらに、認知機能トレーニングを企画し継続的に実施するなど充実した教育活動が展開できた。教育相談に対する肯定的評価が下がっていることから、悩みを抱えても相談できない生徒がいる可能性があり注意が必要である。 ⑤については人権学習や学校行事等の場面で異年齢集団の活動や体験的・協働的な活動を取り入れ仲間づくりや社会性の醸成を図ることができた。 ⑥については、学校いじめ防止基本計画に基づいた啓発活動、実態調査、教育相談等を実施した。いじめに関するアンケートの結果も良好であった。 ⑦については「保健だより」や「食育だより」を作成し、生徒や保護者に対して継続的な啓発活動が実施できた。
				ii	個々のレベルに合わせた漢字課題を設定し、その課題に取り組ませることで目標に向かって努力する姿勢や態度を育成する。 また、漢字検定の受験を通して、客観的に自らの能力を図ることで、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率 90%以上 ・個々の生徒の習熟度に応じた級での漢字検定年1回以上全員受験 ・漢字検定の合格率 40%以上	漢字課題の提出率は99%で、努力する姿勢や態度の重要性を伝えることができた。漢字検定は年1回全員受験を実施した。また、希望により年2回受験した生徒が1名いた。漢字検定の合格率は42.9%であり、評価指標を達成できた。				
	③	本に親しむ態度や読書の習慣の育成及び、読解力の向上	i	毎週月曜から木曜に設けている15分間の「読書の時間」を最大限に活用するために、生徒を迅速に読書室に移動させ、集中して読書できる時間を確保し、読解力の向上につなげる。	・集中して読書できる時間 毎日10分以上確保 ・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合 50%以上	集中して読書できる時間を毎日10分以上確保できた。年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合は53%であり、評価指標を達成できた。	B	B	読書意欲の喚起を図るため、図書便りの発行や、ブックトークを導入する。		
			ii	生徒の読書意欲の喚起を図るとともに、読書の楽しさを味わわせるため、絵本の読み聞かせを行う。ホームルーム活動や授業の中で実施し、年間を通じて読書に親しむ機会を作る。 また定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、計画的に全日制図書室を利用することにより、生徒が本に興味を持つ態度を育む。	・授業やホームルームでの絵本の読み聞かせ 年間10回以上 ・授業やホームルーム活動での全日制図書室年間利用回数 5回以上	絵本の読み聞かせは年5回、全日制図書館の年間利用回数は年3回であり、不十分であった。					
	④	特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	一人ひとりの生徒の特性や状況を把握し、情報交換を密に行うことで特別支援教育に役立てる。その際、保護者との連携を強化し、必要に応じて専門機関等の協力も得る。 また、特別支援教育についての職員研修を実施し、発達障害や認知機能について理解を深め、生徒の特性に応じた支援を効果的に行えるよう指導力の向上を図る。	・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施 ・特別支援教育についての職員研修会 年1回以上実施 ・ユニバーサルデザインの視点に基づき、教室環境を整備する。	日常的に生徒観察を実施し、生徒の変容等について、教職員間で情報共有を図ることができた。また、支援学校の巡回指導員と連携し、生徒の支援について専門的見地から助言を得るなど生徒個々の特性に合わせて対応した。週1回「脳トレの日」を設定し、全生徒に認知機能強化トレーニングを実施した。 職員研修は、「生徒の困り感の体験」「認知機能」について行った。教員の指示が明確になるよう大型タイマーを各教室に配備し教室環境を整えた。	A	B	(評)不登校経験生徒が多いのに出席率が良い。きめ細やかな教育の成果だと思ふ。 (保)子どもが先生を信頼している(保)生徒同士、先生と生徒で良いコミュニケーションがとれていると思います。 (保)先生とよく色々な話をしていると感じます。		
				ii	全職員が生徒との日常的な関わりを大切にし、生徒の抱える不安感や問題の早期発見に努める。家庭や関係機関との連携により適切に問題解決を図る。 教育相談週間の設定や、職員研修会を実施し、生徒の心の問題についての理解を深め、生徒の心のサインを見逃さず支援していくため、校内連携体制を整える。 スクールカウンセラーによる個人面談や「相談だより」を活用した全体指導を行うことにより、心の健康の保持増進を図る。	・教育相談週間 年3回実施 ・教育相談に関する職員研修会 年1回以上実施 ・教育相談に対する生徒の肯定的評価 80%以上				教育相談週間を学期に1回設定し、年3回実施した。またスクールカウンセラーによる個人面談も実施した。 職員研修では、スクールカウンセラーと連携し「こころのSOSに気付く」について、生徒対象の講演会では、「育てよう！レジリエンス」を学び心の健康の保持増進を図った。「先生はよく相談ののってくれる」と回答した生徒は89%で、評価指標はクリアしたが昨年度より数値が下がった。	

⑤	生徒一人ひとりの人権感覚の涵養と高揚	i	<p>協力的・参加的・体験的な学習を取り入れ、人権学習ホームルーム活動を充実させることで、生徒に自分や他者の人権を守るようとする意欲や態度、行動力を育てる。</p> <p>また、「池定人権新聞」を発行し、本校の人権教育活動への理解を深められるよう努めるとともに、保護者に対しても積極的に啓発を行う。</p>	<p>・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年4回実施</p> <p>・生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した割合 80%以上</p> <p>・外部講師による講義 年1回実施</p> <p>・「池定人権新聞」の発行 毎学期に1回</p>	<p>ホワイトボードやICTを活用し、グループワークによる協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動を年4回実施した。生徒アンケートで「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した生徒は95%であり、前年度より肯定的評価の割合が上がった。</p> <p>外部講師による講義は年1回実施した。「池定人権新聞」は毎学期1回発行し、学習内容や生徒の作品を保護者に紹介することができた。</p>	B	B	(保)一人一人の人権をよく見てくれていると思う	<p>今後も体験的な活動を充実させ、地域社会や関係機関との連携を通して、人権意識の涵養を図る。また、生徒の実態や課題に応じた人権学習を実施し、人権問題を自らの問題と捉え、自他の人権を守る態度や行動力を育てる。</p>
		ii	<p>教員研修を充実し、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。</p>	<p>・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施</p>	<p>人権教育に関する教員研修は年7回実施し、目標を達成できた。</p>	B	<p>今後も教員研修を充実させ、教員一人一人の人権意識の向上を図る。</p>		
⑥	いじめの防止と早期発見・初期対応体制の確立	i	<p>生徒一人ひとりに対して目が届きやすい小規模校の特徴を生かし、個々の生徒の些細な変化の兆候についても早期発見できる体制をつくる。その際、職員連絡会等を活用して、全教員での情報の共有を徹底し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。</p>	<p>・毎日の職員連絡会及び放課後における生徒の情報交換の実施</p> <p>・いじめに関するアンケート調査 年3回実施</p> <p>・学校が安全・安心であるという生徒 75%以上</p>	<p>いじめに関するアンケートを年3回実施し、実態把握に努めた。生徒との教育相談や保護者との連携を充実させた。日常的に職員間で情報を共有し、危機の回避に努めた。「学校が安全・安心である」という生徒は2学期末で74%、1学期末から向上している。</p>	B	B	(保)少人数で仲良くできていると思う。(保)学校が楽しそう、休まず行くようになった。	<p>今後も、生徒や保護者との信頼関係を構築し、さらに職員間の連携を深めて情報収集に努め、いじめの未然防止や早期発見に繋げる。</p>
		ii	<p>「いじめ問題対策委員会」を中心として、いじめを許さない学校づくりや学級経営を確立する。問題が発生した場合には、いじめの生徒への指導を組織的に適切に行うとともに、いじめを受けた生徒に対して全力でケアに当たる。必要に応じて、外部の専門機関との連携を図る。</p>	<p>・いじめに関するHR活動 年1回以上実施</p> <p>・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年5回実施</p> <p>・いじめに関する教員研修会 年1回以上実施</p>	<p>「いじめ問題対策委員会」を中心として、毎学期末に教員研修会を実施した。外部講師による、SNS等によるいじめの防止を目的としたHR活動を年1回実施した。また、集会等を活用して、いじめ防止に関する啓発も継続・反復的に実施した。</p>	A			<p>今後も継続して、いじめに関する校内研修を実施して、いじめを許さない学校・学級運営を目指す。また、早期発見や初期対応に対する教員の指導力を向上させる。</p>
⑦	健康教育の推進	i	<p>生活実態調査の結果を基に生徒の健康課題に応じた「保健だより」の発行や「健康力アップ30日作戦」を実施することで、自身の課題に気づき、生活習慣を見直し実行していくことのできる生徒を育成する。</p> <p>職員が生徒と共に、健康・体力の増進に積極的に取り組み、体を動かす楽しさや、心地よさを体感する。</p>	<p>・「保健だより」の発行 年10回以上</p> <p>・「食育だより」の発行 年3回</p> <p>・「健康力アップ30日作戦」に対する生徒の肯定的評価 70%以上</p> <p>・放課後を活用した運動時間・運動空間の提供</p>	<p>「保健だより」を年11回、「食育だより」を年3回発行した。生徒の健康課題に応じた情報を掲載し、配付時に全体指導を行った。夏季休業中に「健康力アップ作戦」を実施し、生活習慣の見直しをさせた。90%の生徒が、「健康を意識した生活をしたい」と回答し意識を向上させることができたが、放課後を活用した運動については2学期以降実施できなかった。</p>	B	B		<p>今後も、「保健だより」・「食育だより」を発行し、食事・睡眠・運動の大切さに気づき、自分の健康習慣を見直し・改善できる生徒を育成する。</p>
		ii	<p>薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。</p>	<p>・薬物乱用防止教室 年1回実施</p>	<p>薬物乱用防止教室7月に実施した。また、全校集会で薬物の危険性について、継続的・反復的に指導した。</p>	B			<p>定期的に薬物乱用防止教室を実施すると共に、様々な機会を通して、薬物の依存性の恐怖や関連法規の理解について指導を図る。</p>

重点目標		重点課題	活動	30年度活動計画	30年度評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者評価	学校関係者の意見	次年度への課題と今後の改善方策	
2	勤労精神を尊び、仕事と学業の両立を目指し、進路実現に向けて努力する生徒を育成する。	① きめ細やかな進路相談	i	担任による個別面談を実施し、生徒が進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てると共に、礼儀・言葉使い等、基本的生活習慣の向上を目指す。	・個別面談 年間5回以上実施 ・教員アンケートで「進路指導を十分に実施することができた」と回答した割合 80%以上	適宜、全職員による個別面接指導を実施する事により教員アンケートの結果は100%が進路指導を十分に実施できたと回答した。礼儀や言葉使いについてもしっかり指導できた	A	B			学校・家庭・職場のバランスを崩さない、連携を密にした指導を心がける。 常に生徒の動静に注意を払う。	
			ii	保護者を含めた三者面談を夏季休業中に実施し、進路に対する保護者の要望把握に努める。生徒一人ひとりへの声かけを密にし、就労や就職に係る支援を組織的に行う。	・保護者アンケートで「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した割合 90%以上 ・生徒の進路や就労状況に関する情報交換会 毎月1回実施	保護者アンケートの結果では「教員は三者面談で保護者の意見や相談を聴いてくれた」と回答した割合は100%であった。生徒の状況については随時、教員間で情報共有することができた。	B				①については、進路指導主事と担任が生徒・保護者の希望を聴きながら、個々の生徒の適正や能力を考えた支援ができた。また、企業説明会にも教員が引率し試験対策や面接指導を組織的に行うことができた。	
		② 雇用の充実	i	ハローワーク等の関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ないため、積極的に企業訪問し開拓に努め、生徒に情報を提供する。	・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密にする。	県内企業を希望しても採用予定が少ないために、積極的にハローワークや企業を訪問して新規開拓に努めた。4年生は進路先を決定して、全員内定を得た。	B				B	②については継続的にハローワークや企業訪問を行い、情報収集や信頼関係の構築に努めた。その成果もあって、県内企業からの求人はほとんどないが、卒業生について全員内定を得た。
			ii	現在働いている職場（パート扱い）での就職を希望している生徒が、正規社員として雇用されるよう支援する。	・雇用主への訪問回数 年2回以上 ・生徒への面談・アドバイス 年3回以上	企業（雇用主）への訪問を随時実施して、卒業生の勤務状況等の把握に努めた。雇用主から生徒の状況を聞き取ると生徒評価は比較的高いものであった。	B					③については体験的な活動の実施と外部講師を招いてのガイダンスや講演等を実施した。キャリア教育に対して生徒の肯定的評価は100%、家庭で進路関係の話をする生徒は83%で前年度より14p上昇するなど充実した教育活動を実施できた。
		③ 進路意識の向上	i	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動等を実施し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、ハローワークや全日制の進路指導課とも連携を図りながら、教育活動全体を通じて、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンス及び進路に関するホームルーム活動 それぞれ年1回以上実施 ・個別の職場見学や職場体験 希望者に対して随時実施	進路ガイダンスは適宜実施し、進路に関するHR活動はハローワーク三好から外部講師を招聘し、年1回実施した。説明会には生徒と保護者が共に参加した。個別の職場見学を延べ3名に対して行った。	A				A	④については生徒に就労を奨励し、ハローワークとの連携を通してアルバイトを斡旋した。アルバイト経験率は89%であった。
			ii	キャリア教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に社会的・職業的自立の大切さを伝えるとともに、人生の生き方・在り方についても主体的に考えさせる。 企業見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労観を育てる。	・キャリア教育に関する講演会及びビジネスマナー教室 それぞれ年1回以上実施 ・企業見学又は就業体験 年1回以上実施 ・生徒によるアンケートで「勤労意欲が高まった」と回答した割合 60%以上	キャリア教育に関する講演会や学習活動を年2回実施した。体験的な活動として、地域の老人福祉施設での職業体験と、西条市内3社の職業体験（バスツアー）を実施した。「キャリア教育を通じて勤労意欲が高まった」と回答した生徒は100%であった。	A					⑤については全職員の共通理解の元で、マナーや態度の指導を行うことができた。専門家を招聘してマナー講習会等も実施した。保護者の100%が学校のマナー指導に対して肯定的であった。
		④ 仕事と学業の両立	i	夜間定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。生徒一人ひとりに適した就労先（アルバイトを含む）を斡旋し、職業の体験を増やし、正しい勤労観を育てる。	・就労率 60%以上 ・就労生徒との面談・指導 月1回実施	生徒の希望に沿って就労先を斡旋し、アルバイト就労率は89%で前年度より向上した。	A				B	⑥の資格取得については前年度より合格率が向上し、1級や2級の合格者もいた。ICTの活用能力についても89%の生徒が肯定的な回答をしており成果が表れた。
			ii	定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に把握し、仕事と学業の両立ができるように雇用主とも連携を密にして適切な支援を行う。	・勤務状況等を把握するための就労先訪問 各学期に1回以上	適宜、全職員で個別面接指導を実施し、生徒の勤務状況の把握に努めた。	B					(保)アルバイトの面でも融通をきかせて理解してくれている。 (保)アルバイトや社会勉強もできる場所が良い。 (保)よく指導してくれて、生活面でも理解し、励ましてくれている。
		⑤ 社会人として求められる規範意識の習得	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。	・ビジネスマナー研修会 年1回以上実施 ・教員アンケートで「社会自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した割合 90%以上 ・「先生方は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者 80%以上	全職員によるマナー指導の徹底と共に、外部講師によるビジネスマナー研修会を年2回実施した。「社会的自立に必要な事項について十分に指導することができた」と回答した教員は100%であり、「学校は規範やマナーについて指導してくれる」と回答した保護者は100%であった。	A				B	授業や特別活動で、話し合いや発表の場を設定し、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、全職員による態度・マナー等の日常的な指導を徹底する。
			ii	保護者との連携を密にし、生徒が家庭において生活リズムを確立し、基本的生活習慣を身につけられるように指導する。	・保護者アンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合 90%以上	保護者へのアンケートで「学校と十分に連携・連絡がとれた」と回答した割合は100%であったが、生活リズムを崩し遅刻や欠席をする生徒が数人いた。	B					引き続き保護者との連携・連絡を密に取り、生徒に負の変容があった場合は、遅延なく生徒指導を図る。
		⑥ 職業に関する科目や資格取得支援体制の充実	i	働きながら学ぶ生徒のニーズや、就職後の業務を見据えて、教育課程にビジネス基礎や簿記などの商業の専門科目を置くとともに、情報の科目も複数設定し、情報処理能力のスキルアップを図る。	・商業の授業では、新聞記事等を活用し、時事問題や昨今の経済状況を学ぶ機会を設ける。 ・生徒アンケートで「ワープロ、表計算、プレゼンテーションソフトを使うための基本的な知識・と技術を習得した」と回答した生徒 70%以上	商業の授業では、新しい内容が求められる。生きた教材を（新聞・業界紙）活用した。ワープロ・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトに関する学習では89%の生徒が技術を習得したと答えた。	B				B	実務的・実践的な授業展開により、就職後に活用できる知識と技術を身につけさせる。
			ii	商業や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格取得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書実務検定の分野別合格者数を含めて合格率を55%にする。 ・総合的な学習の時間に各種資格取得の支援講座の開設。	ビジネス文書実務検定の合格者は分野別合格を含めて58%であった。2級、1級の合格者もあった。	A					進学・就職で有利となる資格取得に取り組ませると共に、更に上級の検定にチャレンジさせる。

重点目標		重点課題		自己評価		評価		総合評価		学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方針
				30年度活動計画	30年度評価指標	評価指標の達成度と活動計画の実施状況				学校関係者の意見	
3	生徒が主体的に地域社会と関わり、地域との結びつきを深める中で、地域とともに歩む学校づくりを進める。	①	本校教育活動の公開	i	学燈祭や授業等を積極的に公開するとともに、地域における美術作品展及び学習展を開催し、地域社会からの本校教育活動に対する理解を深める。 積極的に教職員が地域に足を運び、地域の方の意見を拝聴したり、校誌「学燈」を配布したり、地域社会との交流を図る。	・学校公開行事 年3回以上 ・学燈祭等の来場者 130人以上 ・学校と地域での美術作品展及び学習展の開催 3ヶ所以上 ・地域社会との交流 年1回以上	学校公開行事を年3回実施し、本校教育の理解につなげることができたが、学校祭における来場者は111人であり、評価指標をほぼ達成した。 学校と地域での美術作品展や学習展を年3回開催し、地域の方々に鑑賞してもらうことができた。	B	B	(評)池田図書館で行っている作品展を見たが、書道の作品がとても良かった。	美術作品の展示方法や広報活動、アンケート等の改善を図るとともに、作品展の開催期間を拡張するなど、できる限り多くの人に生徒の活動の成果を見てもらえるように工夫する。
				ii	徳島県定通連美術作品展その他の美術展に向けた作品制作を通して、全校生徒が協力して取り組み、その成果を公開することで自己肯定感を高める。学校全体で美術作品の共通テーマを作成し、公開の際に内容を理解しやすくするとともに、生徒の連帯感を高める。美術作品制作の際に、地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。	・徳島県定通連美術作品展の入選 7つ以上 ・美術作品展への出展 年1回以上 ・美術作品の共通テーマの作成 年1回 ・地域の外部講師招聘 2名以上	外部講師を2名招聘し、その指導のもと、共通テーマで美術作品制作を実施し、徳島県定通連美術作品展において特選1点、準特選3点、合計4点入選し、評価指標を上回ることはできなかったが、100%の生徒が積極的に参加できたことと答えた。また、地域での美術作品展は地域住民から高い評価を得ている。	B		①～⑤の活動において本年度、「ボランティアスピリットアワード 中四国ブロック コミュニティ賞」「イオンエコワングランプリ 最終審査 審査員特別賞」「まなぼうさい活動賞 県知事表彰」等を受賞するなど外部からも高い評価を得ており、充実した活動が実施できた。	年度当初より作品の原案を熟慮し、作品制作に速やかに取り組むことができていくようにするとともに、校外学習を利用して美術館や美術作品展等の見学を行い、創作活動のインスピレーションを醸成させる機会を提供する。
		②	本校教育活動の情報発信の充実	i	本校ホームページをさらに見やすく、わかりやすくするとともに、更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。 学校紹介用の資料やスライド等を作成し、PTA総会や公開授業等、保護者や学校関係者への情報発信に繋げる。	・ホームページの更新 月平均3回以上 ・学校紹介用資料・スライドの作成 年2回以上 ・生徒の個人情報の確認 常時	ホームページを月平均3回程度更新することができたが、教育活動に関するタイムリーな情報提供が不十分であった。 情報の適正管理に関しては、生徒の個人情報確認の啓発を毎学期実施できた。	C	B	①については評価指標を達成できない部分もあったが、100%の生徒が積極的に参加したことが何よりの成果である。県庁、三好病院、三好市中央図書館において作品展を開催し定時制の活動を多くの人に知ってもらうことができた。	本校への理解を深めてもらうために、結果だけでなく、活動の雰囲気や生徒の心の動き等、細かな活動の様子をレポートし、わかりやすく、タイムリーな更新を行う。
				ii	「池定通信」を発行し、本校生の活動状況や連絡事項等を保護者や関係機関に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め理解を深める。	・「池定通信」の発行 毎学期末1回 ・学校関係者への配布 年1回以上	「池定通信」を2回発行できた。3学期末も発行予定である。地域での様々な教育活動や学校での生徒達の取り組みを発信できた。また、年度末に学校関係者への配布を予定している。	B		②については、ホームページの更新において発信の遅れがあった。遅延なく更新できるよう担当者の増員も含めて考えていく必要がある。	生徒の変容が見て取れる内容になるよう、生徒の活躍や成果物を多く掲載する。今後も保護者や学校関係者に対して、継続的な情報発信を行う。
		③	ボランティア活動の推進	i	「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、ボランティア精神の育成に繋げる。	・夜間防犯パトロール活動 年3回以上実施 ・交通安全及び特殊詐欺被害防止啓発活動 年1回以上実施 ・被災地等への支援・交流活動 年1回以上実施 ・生徒アンケートで「被災地支援活動に積極的に参加できた」と回答した割合 80%以上	「池定・地域まもり隊」として防犯パトロールを年間3回実施できた。そのうちの1回は警察と合同で実施し、詐欺防止や交通安全を地域の方に呼びかけた。また、西日本豪雨の被災地との支援・交流活動を年1回実施できた。95%の生徒が、『「池定・地域まもり隊」の防犯パトロールに積極的に参加できた』と回答した。	A	A	③については地域住民や関係機関の協力を得て、地域の美化活動、防犯パトロール、被災地支援等の活動を実施した。「ボランティアスピリットアワード コミュニティ賞」を受賞するなど高い評価を得た。	より生徒の実態や社会的ニーズに応じた内容に改善するとともに、今後も、活動を継続・発展させるために、大学、企業、地域住民、その他の関係機関との連携をさらに強化させる。
				ii	地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	・美化活動 年間3回以上実施 ・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施 ・生徒アンケートで「地域での清掃活動に積極的に参加できた」と回答した割合 80%以上	地域のゴミ拾い等の美化活動を年間3回実施できた。そのうちの1回は地域の自治会と連携し、地域住民の方々とともに近隣の神社の清掃活動を行った。社会貢献活動体験事業「かもっこタウン」に参加し、地域の子もともに社会貢献活動の重要性を伝えた。	A		④については探究活動のテーマに即して、「エシカル消費」「活断層」「生態系サービス」等の特別講義を行った。調査・まとめの後、発表会を実施した。学年が進むごとに、クイズをまじえたり、ICT機器を活用するなど発表方法やスキルの向上が感じられた。主権者教育や消費者教育などでも専門家を呼んで講演会を実施し、政治や選挙に関する関心が前年度より31p上昇した。今後もこれらの活動を通して社会人として必要な能力や資質の向上に努める。	環境美化活動だけではなく、環境学習も実施し、生徒の自然環境に対する意識や関心を高め、より意欲的に地域の環境問題に貢献できるようにする。
		④	地域の専門家による高校生のための講演	i	地域社会に関する講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。 地域に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	・外部専門家による講義や講演 年3回以上実施 ・地域に関する研究発表会 年1回実施 ・地域に関する研究の成果の展示 年1回以上実施 ・生徒アンケートで『「地域を知る学習」に積極的に参加できた』と回答した割合 80%以上	外部の専門家による地域を知るための講義を年間4回実施して探究活動を行い、10月に研究発表会を実施した。 95%の生徒が、『「地域を知る学習」に積極的に参加できた』と回答した。	B	B	⑤については夜間の避難訓練やAED講習等の防災や救急処置に関する教育を実施した。地域防災に対する活動や被災地支援等も継続的に実施しており、その成果が認められ平成30年度「徳島県まなぼうさい活動賞」徳島県知事表彰を受けた。	大学教授や地域の専門家の方々を講師として招聘するとともに、地域の施設等での見学を実施し、生徒に地域社会の一員であるという自覚と態度を高めさせる。
				ii	主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	・主権者教育に関する講演会や学習活動 年2回以上実施 ・生徒アンケートで主権者教育ホームページを通して、選挙や政治について関心が高まった」と回答した割合 80%以上	大学と連携した主権者教育に関する学習活動を年間1回、民主主義についての学習活動を年間2回実施できた。 主権者としての意識や態度の醸成を図る機会を増やし、生徒の84%が、「主権者教育を通して、選挙や政治について関心が高まった」と回答した。	B		今後も避難訓練や救護訓練等を継続的・反復的に実施するとともに、関係機関と連携した防災学習を実施し、災害で命を守ることができる生徒の育成を図る。	
		⑤	防災教育と救急処置体制の確立	i	全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に災害発生時の行動様式を身に付けさせるとともに、防災・減災に関する知識や助け合いの精神を育てる。	・夜間避難訓練や防災教育に関する学習活動 年2回以上実施 ・生徒アンケートで「防災教育ホームページを通して、防災に関する理解が深まった」と回答した割合 80%以上	Jアラートを活用した夜間避難訓練を5月に実施し、防災学習ホームページを2回実施した。また、「避難済みお知らせうちわ」を作成し、地域に配布した。防災教育に関する生徒アンケートでは95%が肯定的で、平成30年度「徳島県まなぼうさい活動賞」徳島県知事表彰を受賞した。	A	A	今後も大切な人の命を守るため、応急処置が出来るよう、消防署員による実技講習会を生徒・職員を対象に実施する。また、東南海地震に備え、組織的な対応が出来るよう、教職員間で緊急時の対応について共通理解を図る。	
				ii	全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。	・「AEDを含む救急処置」ができる教員 80%以上 ・全生徒・全教員を対象にした、消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」の実施	4月に全生徒・職員に対し、消防署員によるAED実技講習会を実施し、知識と技術を学ぶ事ができた。職員全員が普通救命講習修了証を取得し、100%救命処置ができると回答した。また、97%の生徒が「命を守る行動や対処についての知識や理解が深まった」と回答した。	A			